

「川崎市バス事業ニュー・ステージ プラン」の概要

現状・経過

市バス事業は、市民の大切な交通手段としての役割を果たす一方、経営改善を図っていますが、バス乗車人員の減少傾向が続いており、厳しい経営状況にあります。

そこで、平成 17 年 1 月に「川崎市バス事業経営問題検討会」からいただいた答申や、市民の皆様からいただいたご意見を参考に、今後も「公営」バスとしての役割を果たしていくために、「川崎市バス事業ニュー・ステージ プラン」を策定し、経営改善を図ります。

「ニュー・ステージ プラン」

1 目標

平成 17 年度から 21 年度までを集中改革期間として経営改善を行い、「赤字補てん的な補助金」に頼らずに単年度収支均衡を図り、計画期間後の安定的かつ自立した経営の確立を目指します。

2 経営改善策

(1) バス運行の改善

一部路線の委譲

平成 18 年度に「梶ヶ谷線」(5 月 16 日)・「小杉線」(9 月 1 日予定)を委譲します。

管理の委託

平成 19 年度から 20 年度にかけて「上平間営業所」を段階的に管理委託します。

路線・ダイヤの見直し

需要に見合った供給を行うことを基本として、サービスの改善と運行の効率化を図るため、平成 18 年度中に検討し、その後、計画的に実施します。

(2) 給与水準の見直し

民営バス事業者との給与格差等を勘案し、給与水準の見直しを行います。

給料の見直し

平成 19 年度に技能職員等の給料表を見直し、新給料表へ移行します。

- ・技能職員(運転手等)は 10%削減した新給料表へ移行
(平成 18 年度は暫定措置として期末手当を 0.5 月削減)
- ・新規採用技能職員は、国の行政職俸給表(二)に準拠した給料表を適用
- ・局採用職員(整備等)は 5%削減した新給料表へ移行

なお、管理職手当は平成 17 年 10 月から 50%削減(平成 21 年度まで)しました。

手当等の見直し

現行 4 種類の特殊勤務手当を平成 18 年度から見直します。

なお、年末年始特別勤務手当は、平成 17 年度から 50%削減しました。

(3) サービス向上・増収策

コンプライアンス(法令順守)の推進

市民の信頼が得られ、市バス事業に対する理解と共感が得られるよう、服務規律・安全運行・法令等の研修の実施、ISO9000 シリーズの取得研究・検討、民間的な経営手法の導入などにより、法令・ルール順守の推進を図ります。

サービスの向上

接遇研修の充実、IC カード乗車券「PASMO」の導入、バス運行情報提供システム「市バスナビ」の拡充、バス車両・停留所などの市バス施設の改善、貸切バスなどを推進します。

お客様の声の反映・職員提案制度の改善

お客様の声を聴き、職員からの提案等を受け、経営に活かすためのシステムを構築し、サービスの向上と経営の改善を図ります。

(4) 経費負担区分の明確化

市の一般会計と市バス事業の負担区分の明確化を図ります。